

# 雇用開発ひょうご

第146号

2019.1



一般財団法人兵庫県雇用開発協会



# たつの市からの発信

## 表紙の写真…新春の室津港

たつの市御津町の室津地区は、港町として1,300年の歴史があり、江戸時代には参勤交代で西国からの大名のほとんどが船で室津に到着し、ここから陸路で江戸へ向かったため、宿場町として栄えました。現在もなお昔の面影を残し、また、朝早くから漁の船が行きかう漁師町でもあります。



## たつの市はこんなまち

たつの市は、兵庫県西南部に位置し、北部には山林、南部は瀬戸内海に面し、市域のほぼ中央を一級河川揖保川が流れる自然豊かなまちです。その風土を生かした産業も盛んで、醤油、素麺、皮革は、全国でも指折りのシェアを誇ります。

また、童謡「赤とんぼ」の作詞者三木露風の生まれのまちとしても有名で、三木露風の生家や文献を集めた資料館があり、その周辺地域には「播磨の小京都」と呼ばれるほどの美しい歴史ある街並みが残っています。

## 龍野城

龍野城は、鶏籠山山頂の山城と現在の地の平山城の二期に分けられます。山城は約500年前、赤松村秀によって築かれ4代続きましたが、天正5年豊臣秀吉に明け渡しました。その後、山麓の平山城となり数回の城主交代があって、寛文12年に信州飯田から脇坂安政が入封しました。現在は、鶏籠山山頂に山城跡が残り、平山城は、本丸御殿、白亜の城壁、多聞櫓、埋門、隅櫓などが復元されています。



## たつの市の三大特産品 醤油・素麺・皮革

古くから清流・揖保川に育まれてきた特産品である醤油・素麺・皮革は、たつの市が全国に誇る三大特産品です。

醤油、特に淡口醤油の製造は約300年前から始まり、たつの市は淡口醤油発祥の地とも言われています。



また、今では全国三大醤油生産地の一つでもあります。

約600年の歴史を誇る手延素麺「揖保乃糸」はたつの市を中心に生産されており、伝統製法で熟成を重ねながら職人が丹精込めた逸品です。独特のコシ、滑らかな舌触りの素麺は、夏の冷やし素麺、冬のにゅうめんと年中好まれています。



約1,600年前に大陸から伝えられたといわれる皮革は、揖保川水系林田川の恵みによってたつの市の特産品となっており、特に成牛革は全国生産量の実に4割を占めています。



## みつ梅まつり

観梅の始まりを告げるイベントである「みつ梅まつり」は、約315品種の梅の花を楽しめ、瀬戸内海を一望できる公園「世界の梅公園」で開催されます。恒例の「鯛すくい」、文化協会の芸能発表会やキャラクターショーなど、子どもから大人まで楽しめる、一足先に春を感じることでできるイベントです。



## 道の駅みつ

特産品直売所では、地元御津町で育った新鮮な野菜と、瀬戸内海で水揚げされた鮮度の良い魚介類を豊富に取り揃えています。また、旬の味覚が楽しめる展望レストランや、毎月さまざまな体験教室などが実施される体験学習室があり、子どもから大人までゆっくりと楽しめる空間満載です。



## うすくち龍野醤油資料館

醤油会社本社であったレンガ造りの建物を利用した資料館で、昭和初期まで蔵人が使っていたこうじむろ、桶、樽などの製造用具、文献、資料が一堂にそろえてあり、醤油造りの今昔を見ることが出来ます（入館料10円）。また、建物は平成24年4月に国の登録有形文化財に登録されています。



<お問い合わせ>

たつの市産業部観光振興課

TEL0791-64-3156 HP: www.city.tatsuno.lg.jp/



● ● ● ● ● ● ● ●	
表紙写真	たつの市の風景
表紙裏	たつの市からの発信
もくじ	..... 1
年頭ごあいさつ	■(一財)兵庫県雇用開発協会 理事長 吉田達樹 (平成31年の新年を迎えて) ..... 2 ■兵庫県知事 井戸敏三 (平成31年新春メッセージ:兵庫の新たな歴史を築く) .. 3 ■兵庫労働局長 畑中啓良 (平成31年 年頭のごあいさつ) ..... 4 ■協会役員・評議員・参与・事務局一同 ..... 5
協会行事	平成30年度参与会開催 ..... 6
障害者雇用支援事業	トピックス 11/21 阪神地域障害者雇用促進セミナー ..... 7 トピックス 10/17 障害者雇用優良事業所等見学会 ..... 8
ひょうご・しごと情報広場	トピックス (ひょうご・しごと情報広場) 兵庫県主催合同企業説明会 ..... 9 トピックス (若者しごと倶楽部) 若年者就職面接会の取組状況 .....10
中小企業合同研修等支援事業	トピックス キャリアセミナー開催 (県立氷上高校) .....11 トピックス 出張セミナー開催 (姫菱テクニカ株) .....11 トピックス 大学と企業との懇談会 .....12
女子学生のための就職支援事業	トピックス 12/16 女子学生のためのキャリアフォーラム2018 .....13
中小企業奨学金返済支援事業	トピックス 活動&受付状況 .....14
ひょうご生涯現役促進事業	トピックス 活動状況 .....15
人事よろず相談室	年次有給休暇の時季指定義務について 福島社会保険労務士.....16
発達障害のある方の就労	高田君の職場奮闘記③.....17
就労支援者からの一言	発達障害のある方の雇用を考える③ .....18・19
関連機関活動紹介	新シリーズ 兵庫障害者職業センターの活動紹介 .....20 新シリーズ 国立県営兵庫障害者職業能力開発校 .....21
兵庫労働局からのお知らせ	公正採用選考人権啓発推進員について .....22・23 役に立つ最近の雇用情勢 (求人倍率データ) .....24
高齢・障害・求職者雇用支援機構からのお知らせ	「65歳超雇用推進助成金」のご案内 .....25
協会行事予定・編集後記	1月-3月予定表協会/地域協会/協議会・編集後記 .....26
裏表紙裏	地域協会/協議会新年あいさつ
裏表紙	公益財団法人 産業雇用安定センターの広告



# 平成31年の新年を迎えて



一般財団法人 兵庫県雇用開発協会

理事長 吉田 達 樹



平成の次の時代の幕開けとなる新しい年を迎えました。新年、明けましておめでとうございます。

旧年中は、当協会の運営に格別のご理解とご支援を賜り、誠にありがとうございました。

本年も、どうぞよろしくお願い申し上げます。

さて、世界経済についてですが、G20首脳宣言において「反保護主義」の文言を削除せざるをえなかったように、トランプ大統領の対中国強硬路線が際立ってきております。

このままでは、二国間問題に留まらず、中国に生産拠点を有する第三国企業の動きも含めて、グローバル化した世界経済全体への影響が懸念されており、我が国経済も、そのリスクをともに受けることとなります。

とはいえ、少なくとも現時点における我が国経済は、幸いにして企業の設備投資や一般消費が底堅く推移しており、インバウンド効果も含めてなんとか消費増税のマイナス影響を乗り越えてくれればとの思いを強くします。

そうした状況の下、雇用面では、有効求人倍率が高度成長期に匹敵する高い水準となっており、深刻さを増す人手不足感から外国人労働者の受け入れについても様々な議論がなされておりますが、当分の間は、労働市場での人材争奪戦が続くものと思われまます。

ただ、その一方でICTやIoTあるいはロボット、AI等のテクノロジー進化は目を見張るばかりであり、さらにはシェアリングエコノミーによる個人サービス供給網も広がってきております。

こうした産業イノベーションやビジネスモデルの変革は成長に大きな役割を果たすことが期待される一方で、雇用面への負の影響も懸念されます。

いずれにしても、人口減少が避けられない我が国が成長し続けていくためには、「産業分野のイノベーション」とともに、先端IT人材育成やリカレント教育による「人づくり革命」と、「働き方改革」による生産性向上が不可欠です。

求人企業にとっては生産性向上に努めつつ、適切な就労環境整備を遅滞なく進めなければなりませんし、求職者は自分の価値観に合う仕事探しとエンプロイアビリティの向上に真剣に向き合っていく必要があるでしょう。

このような状況のもと、当協会としましては、求職者に対する雇用・就業支援とともに、県内中小企業に対する人材確保支援の両面から、機動的に事業を展開していく必要があると考えています。

まず、求職者支援としましては、若年者の雇用確保、女性の就労促進、高齢者の就業促進、障がい者の雇用拡大を4本柱として、きめ細かい窓口相談や助言、情報提供など、求職者の適性に応じた雇用・就業をサポートしてまいります。

また、中小企業の人材確保につきましては、若年者や高齢者とのマッチング機会の充実とともに、若手従業員の奨学金返済や障がい者雇用環境の整備に対する助成支援、さらには採用力強化や人材定着に役立つ情報提供等に重点的に取り組みます。

本年も、兵庫労働局、兵庫県、県内各市町のご支援のもと、各地域の雇用開発協会など関係機関と緊密に連携しながら、これらの事業を展開し、当協会の使命である「県内産業の発展と県民の雇用の安定、福祉の向上に寄与」していく所存です。

最後になりましたが、新しい年が、皆様方にとって良い年でありますようご祈念申し上げ、新年のご挨拶とさせていただきます。





平成31年新春メッセージ

# 兵庫の新たな歴史を築く



兵庫県知事

井戸敏三



新年あけましておめでとうございます。

4月には平成が終わり、5月から新元号の新たな時代が幕を開けます。さらに、9月のラグビーワールドカップ世界大会を皮切りに2021年のワールドマスターズゲームズ2021関西に続くゴールデンスポーツイヤーズが始まります。2025年大阪万博の開催も決定しました。今後、日本、関西、兵庫に世界の関心が集まることでしょう。

兵庫は、神戸港の開港以来、海外の文化や産業を取り入れ日本を先導してきました。それだけに、この機を捉え、世界の成長を呼び込み、人口減少と高齢化が同時に進む中でも、将来にわたり活力に満ちた地域としなければなりません。

五国の多様性を活かし、「兵庫2030年の展望」が描く自分らしい生活や働き方ができる「すこやか兵庫」の実現をめざして、新時代のふるさと兵庫を創ります。

第1は、安全安心で豊かな暮らしの実現。頻発する自然災害や来るべき大規模災害への備えを強化します。また、子育て環境の充実や医療介護体制の確保など、安心して暮らせる基盤をつくります。

第2は、未来へ続く地域活力の創出。次世代産業の創出や新事業展開の促進、農林水産業の基幹産業化を進めます。また、地域と世界で活躍できる人材の育成に加え、誰もが生涯活躍できるよう、学び直しや多様な働き方を支援します。

第3は、国内外との交流・環流の拡大。インバウンド対策など内外からの誘客促進や五国の持つ資源を生かしたツーリズム人口の拡大、県外県民「ひょうごe-県民」の登録など人口の環流促進を図ります。高速道路の整備や空港、港湾の有効利用など交流の基盤となる交通インフラを充実します。

いつの時代も、ふるさとの将来に夢や希望を持ち、果敢に挑む人々が兵庫の明日を切り拓いてきました。兵庫の新たな歴史を築くための第一歩を共に踏み出していきます。

兵庫県 150年 新スタート 五国を活かし すこやかめざす



## 平成31年 年頭のあいさつ



兵庫労働局長

畑 中 啓 良



新年あけましておめでとうございます。

一般財団法人兵庫県雇用開発協会並びに会員の皆様方におかれましては、心穏やかに新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。また、労働行政の推進につきまして、平素から多大なるご理解とご協力をいただいておりますことに深く感謝申し上げます。

さて、景気は、通商問題の動向が世界経済に与える影響など、海外経済の動向や、金融資本市場の変動に留意する必要があるものの、雇用・所得環境の改善が続くなか、緩やかに回復しているとされております。

県内の雇用情勢においても、有効求人倍率が平成に入ってから最高値を更新するなど、着実に改善が進んでいます。

このような情勢の下、兵庫労働局におきましては、平成31年4月1日から順次施行される働き方改革関連法の趣旨・内容の周知を図り、長時間労働の是正、雇用形態に関わらない公正な待遇の確保等の「働き方改革」の課題に対応するとともに、若者、女性、高齢者、障害のある方等、全ての方々が意欲と能力を十分に発揮し、安心して暮らすことのできる社会の実現に向けて、雇用環境・均等行政、労働基準行政、職業安定行政及び人材開発行政の四行政が一体となり、魅力ある職場・働きやすい職場づくりを積極的に進めてまいります。

その中でも職業安定行政においては、平成28年3月に策定した「正社員転換・待遇改善実現プラン」に基づき、ハローワークにおける担当者制による個別の就職支援、良質な正社員求人確保、キャリアアップ助成金の活用促進等に

より、若者や非正規雇用の方々の正社員就職及び待遇改善を推進してまいります。

また、生涯現役社会の実現を目指した高年齢者雇用対策、共生社会の理念に基づく障害者の雇用の促進及び職場定着に取り組んでまいります。

とりわけ、平成30年4月から民間企業の障害者法定雇用率が2.2%に引き上げられたことから、引き続き丁寧な制度の説明と厳正な履行を推進してまいります。

人材開発行政においては、少子高齢化の進行、人手不足の高まりの中で、機動的な人材開発を推進していくことが求められていることから、国の人材開発行政の拠点として、関係機関とも、より密接な連携・協力をとりながら、産業界や地域のニーズを踏まえた人材開発施策を推進してまいります。

これらの施策の実施に当たっては、地元経済団体や関係団体の皆様、企業の皆様方から様々なご意見をお伺いするとともに、兵庫県、関係市町等の地方公共団体をはじめとする関係行政機関とも積極的かつ有機的な連携を図り、時宜に即した効果的な施策を展開してまいります。

貴協会におかれましても、これら諸施策の推進にご理解とご協力を賜り、引き続き、労働行政へのご支援をよろしくお願いいたします。

最後になりますが、貴協会並びに会員の皆様方の益々のご健勝と、本年が明るい年となりますことを祈念いたしまして、年頭のご挨拶とさせていただきます。



# 謹 賀 新 年



一般財団法人兵庫県雇用開発協会

## 【 役 員 】

理事長	吉 田 達 樹
副理事長	能 崎 晴 夫
専務理事	坂 田 昌 隆
常務理事	長谷川 栄 一
理 事	藤 本 義 久
同	白 石 順
同	齋 藤 太紀雄
同	村 瀬 利 浩
同	桐 山 徹 郎
同	柴 田 拓 二
監 事	坊 池 和 彦
同	大 利 清 隆

## 【評 議 員】

中 村 惠
芝 俊 一
幸 田 徹
深 田 修 司
林 直 樹
富 田 行 保
藤 井 克 祐
酒 見 直 俊
小 田 弘 康
安 部 齐 也
志 水 達 一
井ノ口 淳 秀
増 田 秀 樹

## 【 参 与 】

浅 井 昌 信
井 上 和 彦
井 上 猛
岡 本 慎 二
奥 谷 久 伸
柏 木 孝
金 井 宏 実
岸 田 充 弘
北 山 忠 和
倉 本 信 二
志 方 正 彦
鈴 木 秀 之
角 正 憲
諷 訪 正 義

高 梨 博 信
田 口 晴 喜
竹 内 克 徳
丁 子 成 晃
長 井 郁 徳
西 脇 宏
蓮 沼 亮 三
平 岡 勝 功
宮 永 淳
村 田 昭 博
森 本 幸 吉
森 安 清
矢 野 善 嗣

事務局 職員一同



# 平成30年度 参与会が開催されました！

日 時：H30年11月29日(木) 10:30～12:00  
場 所：中央区元町通 東栄ビル 3F会議室  
参加者：計33名（参与16名、兵庫労働局2名、  
兵庫県1名、協会14名）

## 議事

1. 平成30年事業計画および上期事業実施状況について
2. 講演「最近の雇用情勢と兵庫労働局の取組について」  
講師 兵庫労働局職業安定部長 久保村達也氏
3. 今後の協会運営および雇用・就業支援等について

参与会の設置目的として当協会に対する企業のニーズはより増大・多様化している現状にあり、こうしたニーズに適切に対応し、円滑な事業運営を図るためには、高度かつ広範な知見を有する各界の有識者の助言等を徴することが極めて重要であり、当該有識者を協会参与として委嘱し、協会の事業計画に対する助言など、今後における事業展開等について幅広く支援を得ることとする。」としています。



はじめに、吉田理事長より挨拶の中で、最近の経済情勢と雇用状況の説明がありました。県内の雇用状況は過去最高レベルだが、少子化の構造面からくる事業継承困難等の問題は、ここ1年でさらに深刻になっている。こうした中、政府は外国人労働者の受け入れ法案を提出している。一方で、ICT,IoT,AIにより、ビジネスモデルが変わり人手が不要となることも一部現実となり、今後加速していくことが考えられる。人手不足という状況が数年後には一変する可能性もある。いずれにしても、協会としては、働く意欲のある様々な方に、個別に寄り添う対応をしていきたい、とあいさつがありました。



最初の議題として、当協会の平成30年事業計画に沿った上半期の事業（若年者、女性、障害者、高齢者の雇用支援に関する事業）実施状況について、坂田事務局長より、説明があり、当初の計画通り実施できていることが示されました。

次に、兵庫労働局職業安定部の久保村部長より「最近の雇用情勢と兵庫労働局の取組について」講演がありました。兵庫県の有効求人倍率は、1.49と過去最高レベルとなっている中で、労働生産性の向上等を目的とした①働き方改革の推進、②女性の活躍推進、③すべての就業希望者（若者・高齢者・障害者・生活保護受給者等）についてどういう取り組みを



しているかの説明がありました。特に働き方改革の推進では、人材確保等支援助成金、キャリアアップ助成金の他、職業訓練による生産性向上等に資する人材開発の推進等が説明されました。また女性の活躍推進では、県内8か所に子供連れで来所しやすいマザーズハローワークを設置すること等が説明されました。さらに、地方自治体と連携した地域雇用対策の推進というテーマで県や市町村とハローワークの連携事業等の取り組み等が説明されました。



最後の意見交換の冒頭に、兵庫県産業労働部労政福祉課の竹谷課長より「ひょうごで働こう！プロジェクトの推進」が説明されました。兵庫県の人口は現在550万人だが、このまま何もしないと2060年には200万人の減になる、それを100万人減までに抑えるという目標を掲げている。しかしながらH29年の兵庫県の人口減少数は、全国で2番目に多い。大学卒業生に着目すると、例えば、県内卒業生2万人の内、7割の1万4000人が県外に流出している等大学生の動きへ対応を重視。社会増対策として、①学生の県内定着、②若者と県内企業のマッチング、③UJIターンの推進、④中小企業の魅力アップ等、自然増対策としてワークライフバランスの推進等に取り組んでいることが説明されました。

全体の意見交換では、兵庫県の魅力はなにか、魅力ある中小企業について、どうすれば発信でき、若者が取得できるか等、活発な議論が行われました。



## ■ 阪神地域障害者雇用促進セミナー開催！ ■

阪神地域障害者雇用促進セミナーが総参加者数100名とこれまでにない規模で開催されました！

●日時：平成30年11月21日(水) 13：30～16：00

●場所：尼崎商工会議所 7F 701会議室

●主催：ハローワーク（尼崎・西宮・伊丹）・兵庫県・兵庫県雇用開発協会

●共催：尼崎経営者協会・尼崎雇用対策協議会・西宮地区雇用対策協議会・伊丹地区雇用対策協議会

●情報提供：

・「障害者雇用の現状と課題」

森氏（ハローワーク尼崎主任雇用指導官）

・「職業センターにおける事業主支援の取組について」

新谷氏（兵庫障害者職業センター主任障害者職業カウンセラー）

・「障害者雇用納付金制度に基づく助成金」

日高氏（高齢・障害・求職者雇用支援機構兵庫支部）

・「働き方改革」

砂川氏（兵庫労働局雇用・均等部）

●講演：

・講演「発達障害のある方の就労について」

和田康宏氏（ひょうご発達障害者支援センター センター長）

冒頭、主催者を代表して、兵庫県雇用開発協会専務理事の坂田昌隆より本セミナーの趣旨等について挨拶があり、スタートしました。



最初の情報提供は、ハローワーク尼崎主任雇用指導官の森氏より「障害者雇用の現状と課題」というテーマで、データを基にした現状の説明と種々の障害者雇用支援制度や支援機関について説明がありました。最後



後に「雇用指導官は、法令順守ののっとり雇用指導をする立場ですが、思いは、企業の障害者雇用が円滑に、最適に進むよう各種相談を受け助言していきます」と締めくくられました。

2つ目は、兵庫障害者職業センター主任カウンセラー



の新谷氏から「職業センターにおける事業主支援の取組について」3つ役割（障害のある方、企業、関係機関）があるとし、ご自身の経験から

の実例で、「ある製造業で障害者雇用がなぜうまくいかなかったか？」という分析から具体的にわかりやすく説明されました。結論としては、①十分な準備が必要、②各社に合った主体的な取組、③社内コンセンサスを十分に取ること、④上司、総務のバックアップ体制の構築、⑤支援機関を上手く使う、という5つのポイントにまとめられました。

3つ目は、高齢・障害・求職者雇用支援機構兵庫支部の日高氏より「障害者雇用納付金制度に基づく助成

金及び障害者職場実習支援事業」について、助成金の財源は障害者雇用納付金であり、主な助成金として①障害者作業施設設置等助成金、②障害者介助等助成金、③重度障害者等通勤対策助成金の説明と申請のポイントの説明がありました。またH30年度に新設された障害者職場実習支援事業の説明がありました。



4つ目の情報提供として、障害者雇用とは直接関係ありませんが、事業主の皆様への情報として兵庫労働局雇用・均等部の砂川氏より、「2019年4月から「働き方」が変わります」という説明がありました。

最後にメインイベントの講演として、ひょうご発達障害者支援センターセンター長の和田氏より「発達障害のある人の就労について」と

いうテーマで講演がありました。最初に発達障害のある方がどう



いう困難さを抱えているかをわかりやすく説明され、実際に就労に向けた課題と対応について具体的に説明されました。発達障害のある方は、得意、不得意の差が大きいことが多く、適性を考えた就労の方向性の検討が必要とありました。参加者からの現場での切実な質問にも丁寧に答えていただきました。アンケートでは、「発達障害のある方の特性や対応の仕方が理解できた」等多くの障害者雇用を担当される方の参考になったと思います。

最後に兵庫県雇用開発協会専務理事の長谷川栄一より、講演の振返りと出席のお礼があり、閉会しました。

## ■ 障害者雇用優良事業所等見学会を実施しました！ ■

日 時： H30年10月17日（水） 9:00～16:30  
 見学先： AM SMBCグリーンサービス(株)神戸業務部  
 PM 兵庫県立 西神戸高等特別支援学校  
 参加者： 各企業から26名

障害者雇用優良事業所等見学会とは、障害者の雇用を検討されている県内企業の管理職・人事労務担当の方々等を対象に、障害者雇用に積極的に取り組まれ障害者雇用のモデルとなる優良企業、および障害のある方に対し職業人としての自立を促し社会参加を目指す高等特別支援学校等を見学していただき、障害者雇用の促進につなげる目的で毎年10月に実施しています。

## SMBCグリーンサービス(株)

設 立：平成2年（神戸開設平成20年）

親 会 社：三井住友銀行

事業内容：印刷業務(手形・小切手帳等)/預金調査  
 の回答書・預金等の出入票作成業務/  
 データ入力業務等

従業員数：

	従業員	障がいを持つ社員		
		身体	知的	精神
全社	672	263	73	103
内神戸	101	42	23	12

## 兵庫県立 西神戸高等特別支援学校

所在地：西区押部谷町高和1557-1

設 立：平成29年4月1日開校。1期生が現在2  
 年生で卒業は2020年3月。

沿 革：神戸市西部・東播磨地域の知的障害者特  
 別支援学校の高等部生徒の増加に対応す  
 るため、就労に向けた専門的な職業教育  
 を中心とした知的障害者特別支援学校  
 (高等部のみ)として設立される。

学校教育目標：「自立して生きる力を育むために  
 主体的に考え動ける人づくり」

「クレド」と呼ばれる企業理念があり、仕事を通じて成長し自立し、胸を張れるようになることと、チャレンジとチームワークを重んじ一人ひとりが考え、意見を出し合い、助け合って働き甲斐のある職場を創る旨が書かれてあります。

取組としては、ハード面では、カウンセリングルームや休憩スペースの設置、ソフト面では、精神科医や精神保健福祉士等のカウンセリングや短時間勤務・リハビリ勤務制度や手話勉強会の開催等配慮が充実しており参考になった見学者も多かったと思います。



また業務はスピードよりも正確性が重視され、障害のある方にやさしい職場であるように感じました。職場見学では、みなさん明るい挨拶で迎えてくれました。

全体質疑では、業務繁忙への対応や採用時のポイント等について活発なやりとりがありました。採用ポイントは、スキルよりも社会性やコミュニケーション力を重視しているとのことでした。

今後は、デジタル化によって紙ベースの仕事が変化することが考えられ、デジタルスキルへの対応が課題のひとつとのことでした。参加者からは、雇用の考え方や具体的取組が大変参考になったという意見を多くいただきました。

兵庫県西区の神戸ファイナリー（農業公園）内に平成29年4月に開校した、知的障害を有する生徒の職業自立と社会参加をサポートする高等特別支援学校です。

「西神戸版デュアルシステム」と名付けた学校と企業との二本柱で、生徒の共生社会への参加を応援するシステムを取り入れています。コースは3つあり、1年生は3つの中で得意なものを見つける基礎、2年生は職業体験実習を柱とし、一つのコースの発展・定着、3年生は社会で長続きできるようコミュニケーション力、生活経済、IT等の社会人前基礎スキルの習得としています。また、農業公園内でのものづくり・販売、福祉サービス、ぶどう栽培等の実習も実施されています。

とても良い環境と新しい校舎、充実した設備の中で、生徒のみなさんはとても明るく、大きな声で挨拶され、のびのびと学校生活を送られていることが感じられました。生徒の方が店員をされている喫茶店でドリンクもいただきました。

質疑は、やはり受け入れ側となる可能性がある企業から職業実習についての質疑・意見交換が活発に行われました。学校側の方針や実習含めたプログラムがよく理解でき参考になった、実習を検討したい、という意見を多くいただきました。





### 「ひょうご応援企業」などを対象とした兵庫県主催の合同企業説明会が開催されています！

兵庫県では、大阪市内の集客施設において、兵庫県内の企業での就職を目指す若者を対象とした合同企業説明会（ひょうごで働こう！就職フェア）を開催しています。

今年度は、これまでに3回、「新卒」、「第二新卒」あるいは、「20代若手」など様々な方を対象として実施し、企業のニーズに応じたマッチングを進めています。

なお、参加企業については、多くの企業からの申込がある中で、「ひょうご応援企業」※を中心に選定しています。

今後、県主催の合同就職面接会に参加を希望される企業の皆様におかれては、是非、「ひょうご応援企業」への登録をお願いします。

※ひょうご応援企業については下欄説明を参照

#### ■ひょうごで働こう！就職フェア 実施状況■

開催日	開催場所	参加企業数	対象	参加者数
6月11日	ハービスホール	44社	新卒・既卒3年以内	166名
10月30日	梅田センタービル	29社	新卒・既卒3年以内	79名
11月23日	梅田センタービル	38社	20代若手	108名



10月30日の梅田センタービルでの企業説明会の一コマです。  
参加者は皆、各企業の説明に真剣な眼差しで聞き入っていました！



会場には「若者しごと倶楽部」による就職相談ブースも設けられました。相談内容に応じて、ベテランのキャリアアカウンセラーが丁寧に対応します。

ひょうご・しごと情報広場では、「兵庫で就職を目指す若者を積極的に採用する企業」を『ひょうご応援企業』として登録し、合同就職面接会等の参加やホームページを用いた広報等で人材確保の支援を行っています。ひょうご応援企業の登録企業を募集していますので、是非ともご応募ください。

詳しくは ひょうご応援企業担当 ☎078(366)1433までお電話ください。

# 若者しごと倶楽部

当倶楽部は、国の若年者地域連携事業として、これまで学生を含む概ね39歳以下の若者に対しキャリアカウンセリング、就職活動をサポートするセミナーなど求職者支援を行ってきました。

平成30年度は、上記求職者支援に加え、労働力人口の減少に伴い人手不足が深刻化していることから、少しでも人手不足の解消につながればと考え、若年者と中小企業を中心としたマッチングの場を提供する人材確保支援を実施することとしました。

## ■ 当倶楽部が事業主支援として初めて取り組んだ若年者就職面接会の取組状況をご紹介します。

予算面等も考慮しながら、ハローワーク、事業主団体等の協力のもと県下3地域（神戸、阪神、西播）で取り組みました。

地域	面接会名称／開催場所	実施日	主催	実施結果等
西播	姫路地域わかもの就職面接会 姫路労働会館	10月17日	ハローワーク姫路・姫路経営者協会・姫路地域雇用開発協会、若者しごと倶楽部	・参加事業所17社 ・参加求職者32名
神戸	神戸地域わかもの就職面接会 ハローワーク神戸	11月14日	ハローワーク神戸・ハローワーク灘 若者しごと倶楽部	・参加事業所11社 ・参加求職者35名
阪神	阪神地域若年者就職面接会 ハローワーク尼崎	11月26日	ハローワーク尼崎・尼崎経営者協会 尼崎雇用対策協議会・若者しごと倶楽部	・参加事業所7社 ・参加求職者17名
備考	対象者は、44歳以下（国の基準に統一）の若年求職者、（31.3新規学校卒業予定者を除く）			

## ■ 取組状況

- ①対象者は、新規学卒向けの面接会は多数開催されており、一般若年求職者向けの面接会があまり実施されていないことから新規学卒者を除く一般若年求職者を対象に実施することとしました。
- ②役割等の打合せ、会場手配、参加事業所の募集、求人受理、チラシ・ポスターの作成・周知、募集求人冊子の作成、会場設営など当倶楽部をはじめ各機関・団体が取組み、手作り感満載です。
- ③一般の若年求職者が減少していることから、期待と不安が半々の中での面接会となりました。



## ■ 実施結果

- ・求職者の状況は、当日、ハローワーク来場者へのマイク放送による誘導案内等も行いましたが、予想を下回る参加状況でした。姫路地域の対象者は44歳以下で周知しましたが45歳以上の方が5名参加、正社員雇用を目指した方の切実な求職活動であると思われます。
- ・面接状況は、事務職募集を行う事業所に多くの求職者が集まり、その他、製造等は面接者が少ない、全くない事業所も見られました。尼崎地域の参加者は男性が多く、全ての事業所に応募され、事務職に拘ること無く、介護、製造等の職種にも応募されるという状況でした。



## ■ 倶楽部関係者所感

- ・参加事業所を決定し、チラシ・HPによる各面接会の周知・広報行いましたところ、「面接会に参加したいがどうしたら参加できるか」と多数の事業所から問い合わせをいただき、人手不足の深刻化を痛感しました。
- ・今年度予定の面接会は、若年求職者が減少している中で参加状況も低調でしたが、今後も引き続き人材確保のお手伝いのできたらと考えています。



トピックス

## 県立氷上高校でキャリアセミナーを開催しました！

キャリアセミナーとは、これから社会に出ていく県下の大学生・短大生・高校生を対象に、働くための心構えやマナー、ノウハウ等の基本的なことを講師から学び、社会に出てから、スムーズに活動できるようにするためのセミナーです。



**実施日：**10月11日（木）  
**場 所：**県立氷上高校  
**テーマ：**「企業が求める人材  
 ～高校生活でできること～」  
**講 師：**ジョイント・プレジャー研修企画部長  
 田中智香子氏  
**対 象：**二年生就職希望者 125名

社会人として、最も大事なことは、コミュニケーション能力であり、あいさつと身だしなみは、コミュニケーションの第一歩であるというお話がありました。メラビアンの法則というものがある、話し手が聞き手に与える情報の55%は視覚情報で38%は聴覚情報だということです。ですから、身だしなみとあいさつは、非常に大事なのです。その中で高校生活でもできることとして、自己管理、人間性、協調性の3つについて、具体的な例を上げて説明されました。残された高校生活のヒントになったのではないのでしょうか。

トピックス

## 姫菱テクニカ株で出張セミナーを開催しました！

出張セミナーとは、県下の地域雇用開発協会/雇用対策協議会および企業からの要望を受けて、雇用に関わる要望されるテーマに応じて、協会が講師を選定、派遣して地域や企業で開催するセミナーです。



**実施日：**11月27日(火)  
**場 所：**姫菱テクニカ株式会社  
**テーマ：**第1部「社会保険の基礎知識」  
 第2部「豊かなセカンドライフを目指して」  
**講 師：**雇用支援トータルアドバイザー  
 長谷川まゆみ氏  
**参加者：**22名

今回のセミナーは、企業にお勤めの50歳台後半の22名（男性：14名、女性：8名）に参加いただき、今後のライフプランを考えるきっかけとなるテーマとしました。

1部では、「社会保険の基礎知識」ということで、年金の仕組みと受け取り見込み額および今後関わりが多くなる医療保険や介護保険の仕組みについてわかりやすく説明されました。

2部では、「豊かなセカンドライフを目指して」ということで、定年後の不安材料、やりたいこと、生きがい等を考え、それらを基に家計を費用化し、今後のアクションを考えるというストーリーでした。アクションのヒントとなる高齢化社会に対応するいろいろな制度も紹介されました。

日頃なかなか考えない今後のライフプランについて、具体的なイメージを持つことができたか、あるいは今後考えようとした場合にその手順が理解できたのではないかと思います。

### 働く女性の仕事と育児両立支援セミナーを予定！！

- ◆日時：2月25日（月）
  - ◆場所：ひょうご・しごと情報広場 研修室（神戸クリスタルタワー12階）
  - ◆講師：雇用支援トータル支援アドバイザー 久世 直子氏
  - ◆対象：女性社員と人事担当者（定員20名） ◆参加費：無料
- <お問い合わせ> （一財）兵庫県雇用開発協会 TEL078-362-6583 担当者:左川 まで

## 大学と企業(就職担当者)の懇談会を開催しました！

大学と企業の懇談会は、今年で7回目となりますが、経済情勢や雇用情勢が変化する中、大学側と企業側のタイムリーな情報交換をする場として、毎年秋に開催しています。

実施日：11月15日(木) 14:00～19:00

プログラム：

1部 講演会

講師：株式会社オフィスビギン 代表取締役 柳本 周助氏

テーマ：「新卒採用成功のために」

～大学との信頼関係で採用は成功する～

2部 グループディスカッション

テーマ「大学と企業それぞれの要望事項」

参加者 27大学・39企業

第1部の「新卒採用成功のために」～大学との信頼関係で採用は成功する～の講師の柳本氏は、非常にユニークなのですが、企業（主として中小企業）と契約し、学生の採用業務を請け負う会社を運営しています。つまり、人事部長代行業者と言えます。もう一つは、大学生向けの就職支援塾を運営しています。その中小企業と大学生との懸け橋のようなビジネスモデルとその考え方が、講演の骨子となりました。

具体的には、以下のような内容です。

中小企業の採用が最も厳しいといわれている現在、中小企業は専任の採用担当を置けないところも多く存在します。そのような中で、柳本さんのオフィスビギンは、16社の採用の代行と採用後のフォローおよび入社後1年間の新入社員定着プログラムまで請け負って実施しています。

大学には、採用の合否だけでなく、その理由もきちんと伝えるようにします。また、採用された人物の新入社員研修等の状況も大学に伝えるようにしています。



第2部では、一部の講演を受けて、「大学と企業それぞれの要望事項」というテーマで14グループ（1グループ6人）に分かれてディスカッションしました。大学、企業のお互いの考え方や苦労話等、自由な雰囲気の中で活発な意見交換が行われました。最後に各グループが発表し、講師から、このような場が大学と企業の担当者の信頼関係を深めるきっかけになれば幸いです、と締め括られました。

2部のアンケートでは、「双方のいろいろな手法や内情が聞けて参考になった」、「本音が聞けて良かった」、「大学への不採用の連絡も検討したい」等の意見があった一方で、「もう少し明確なテーマがあった方がなお良かった」、「グループチェンジしても良かった」等の課題を感じる意見もありました。



第3部では、講師・出席者の懇親会が行われ、大学と企業の採用担当者間で盛んに名刺交換が行われ、夜景がとてもきれいな会場で、有意義な時間を過ごすことができました。





## トピックス

## 女子学生のキャリアフォーラム2018 ～知って広げよう輝く私のキャリア～を開催！

## 女子学生が作る女子学生のためのフォーラムとは？

H24年からスタートした女性のための雇用支援の取組みで、今年で7回目になります。企業研究や先輩社会人のキャリアライフを通して、就職活動だけでなく、一生のライフスタイルも視野に入れて考える内容となるよう取り組んでいます。昨年までは、神戸地域1か所での開催でしたが、今年度は神戸地域・播磨地域の2か所開催とし、2チームの実行委員会を並行して進めました。

## キャリアフォーラム in KOBE

日時：平成30年12月16日(日) 12:30～16:30 主催：(一財)兵庫県雇用開発協会・兵庫県 会場：兵庫県民会館 パルテホール  
 座長：神戸学院大学 現代社会学部長 中村 恵 教授

## プログラム

- 1部：基調講演 「女性にとってのキャリアとは」 ～いきいきと自分らしく働き続けるために～ 特定社会保険労務士 久世 直子氏
- 2部：企業紹介とパネルディスカッション ～実行委員による企業紹介、企業人事担当者と実行委員によるQ&A～
- 3部：企業の方とのグループトーク ～人事/女性社員の方と直接話そう～

参加者：企業側(人事担当者) 6社12名 学生11校46名

冒頭、主催者の兵庫県雇用開発協会の坂田専務理事と実行委員代表の加茂あこさんから本日の趣旨・進め方等を含めた開会の挨拶がありました。



プログラムに入り、1部の基調講演「女性にとってのキャリアとは」について久世直子講師から、キャリアイメージを具体的にするために「めざすこと」「やりたいこと」「できること」から5年後、10年後の仕事の目標・プライベートの目標をイメージすることが大事であることが話されました。

2部では、6つの企業について17名の実行委員が分担して作成したプレゼン資料で紹介されました。学生目線のとてもわかりやすく、また学生毎に興味のあるポイントを含んだ興味深い内容でした。引き続き行われたパネルディスカッションでは、中村教授の軽妙な司会の下、女子学生が事前に準備した12の興味のある質問に対して、それぞれの企業がとても真摯に回答され、企業ごとの制度の特徴や、起業カルチャーの違いなどが、にじみ出るものとなり、幅広い分野に渡って活発に質疑され、大変盛り上がりしました。



3部では、企業の方とのグループトークで、実行委員・企業・一般参加の学生の混成チームを9グループ作り、各チームに振り分けられた実行委員が、1部・2部からの情報を踏まえファシリテートし、一般参加の学生から企業への質問を促し、途中でグループ替えのローテーションも行いながら、ディスカッションを盛り上げました。



最後に今回のプロジェクトを指導していただいた中村恵教授からの総括と実行委員へのねぎらいの言葉があった後、実行委員会代表の加茂さんか

ら感謝と今後への決意を込めた挨拶があり、閉会しました。

今年も学生主導で運営し大変だったと思いますが、モチベーションも高く、学生目線のユニークなフォーラムとなりました。

## キャリアフォーラム in HARIMA

日時：平成30年12月2日(日)  
13:00～15:00

主催：(一財)兵庫県雇用開発協会・兵庫県

会場：レウルー姫路二階町ビル

座長：兵庫県立大学地域創造機構 内平 隆之 教授

## プログラム

女子学生のためのキャリア探求プロジェクト発表

HARIMAチームは、女子学生のためのキャリア探求プロジェクトとして、立ち上げました。目的を「企業研究ではなく、キャリアライフを探索する。働く女性がどんな生活をしていて、どんな思い・悩みなどがあるかを知る。女子学生が、大学卒業後、女性として自分がどんな働き方をしたいか探求する」としています。

2か月かけて9名の女子学生がキャリア探求プロジェクトで様々な年代、立場の女性に話を伺い、その中から印象に残った人や言葉、感じた事、今後どう生かしたいかなどについて、それぞれ発表を行いました。その後、男子学生を含む発表を聞いた学生と共にグループワークで話し合い、感想を述べ合いました。



実際に働く先輩女性にインタビューし、その状況を自分に置き換えてみることで、リアルな将来を考えることができたと思います。また、男子学生にも女性のキャリアの考え方や悩みを知ってもらい女性の働きやすい環境作りに協力してもらえたらと思える機会になりました。



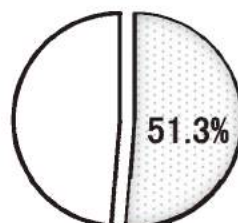
## 奨学金返済支援制度導入をお考えの企業の皆様へ 兵庫型奨学金返済支援制度について

現在、学生のどのくらいが奨学金を借りているのでしょうか？

奨学金利用状況

\* 借入総額 324万円  
\* 返済額 1万5千円/月  
\* 返済期間 18年

「マイビジネスフューチャード調査」平成26年3月



□ 利用している  
□ していない

「平成26年度学生生活調査」  
(日本学生支援機構)

卒業後に始まる奨学金の返済。  
少ない給料で生活していけるか、  
とても心配です。



返済に不安を感じている学生 73.4%

52回学生生活実態調査  
(全国大学学生協同組合連合会平成29年2月発表)

そうだ！奨学金の返済を補助している会社はどうか？

兵庫型奨学金返済支援制度導入企業数 94社

当協会ホームページで一覧を公開しています。(平成30年11月末現在)  
<http://hyogo-koyokaihatsu.or.jp/publics/index/77/>

奨学金返済支援制度導入企業のみなさまから  
こんな嬉しい声をいただいています。

離職率が改善！

採用が増えた

従業員の会社への愛着が増した

会社の好感度がアップ

会社説明会での反応が◎

兵庫県では、中小企業の人材確保や若年者の県内就職・定着を図るため、  
若手社員の奨学金返済を支援する中小企業への補助を行っています。

まずはお気軽にご相談ください。

一般財団法人 兵庫県雇用開発協会

連絡先 TEL:078-362-6583



## 「ひょうご生涯現役促進事業」!!

兵庫県の人口は、平成22年をピークに減少へと転じ、引き続き64歳以下人口の大幅な減少と65歳以上人口が占める割合の急激な上昇が予測されています。こうした人口減少や年齢構造の変化は、人手不足など県下の経済・社会に与える影響も大きく、多様化している高齢者の就業ニーズにもきめ細かく対応していくことが、重要な課題となっています。このような中において、当協会におきましては、働く意欲のある高齢者が能力や経験を生かし、年齢に関わりなく働くことができる生涯現役社会を目指し「ひょうご生涯現役促進事業」の様々な取組みを展開しています。

## 1 主な事業内容

## (1) 高齢者の就労相談窓口の設置

◆県民局・県民センター及び「ひょうご・しごと情報広場」に窓口を設置し、高齢者の就労相談を受け付けています。就労や起業について、じっくり話を聞いてほしい方、どうか迷っている方等多くの方のご利用をお願いします。

県内7か所のシルバー人材センターと三田市にも高齢者就労相談窓口を設置し簡易な就労相談を受け付けています。詳しくは、HP（「ひょうご生涯現役」で検索）またはチラシをご覧ください。

<http://hyogogeneki.jp>



①ひょうご・しごと情報広場  
ご相談の他、「短期就業体験」の  
運営窓口となります。(神戸市)



②県民局・県民センター  
(神戸県民センターを核<9ヶ所>)



③シルバー人材センター等  
(8ヶ所)

◆高齢者雇用に関する相談のため、外部相談員(社会保険労務士等)を派遣します。  
ご希望をお寄せください。

## (2) 短期就業体験の実施

「ひょうご・しごと情報広場」で行っています。

- ◆未経験の業種等で短期の就業体験を行うことにより、新たな分野で働く高齢者を支援するため、短期雇用契約（概ね2週間）に基づく就業体験を実施しています。
- ◆受入企業様へは謝金をお支払いします。
- ◆体験期間終了後、企業と高齢者の双方が了解すれば本採用に移行することとなります。

## (3) 企業、高齢者向けセミナーの実施

- ◆企業向け：高齢者向けの仕事の切り出し、各種助成金制度、先進事例紹介 等
- ◆高齢者向け：働き続けるための制度・注意点、起業等、多様な働き方紹介 等のセミナーを31年2月、3月に実施を計画しています。実施については、ホームページ等でお知らせいたしますので参加をお願いいたします。

## (4) 合同企業面接会等の開催

- ◆ハローワーク等との共催により、高齢者の企業合同面接会等を31年1月、2月、3月に開催を計画しています。実施については、ホームページ等でお知らせしますので、参加をお願いいたします。

## 2 事業実施期間 平成30年7月2日～平成33年3月31日

## 3 実施主体

兵庫県生涯現役促進地域連携事業協議会

(国との委託契約及び事業実施は、協議会構成団体の一つである兵庫県雇用開発協会が行う)

代表：兵庫県

会員：(独)高齢・障害・求職者雇用支援機構兵庫支部

兵庫県経営者協会、(一財)兵庫県雇用開発協会

監事：(公社)兵庫県シルバー人材センター協会



お問い合わせ先

一般財団法人 兵庫県雇用開発協会 078(362)6583

# 人事よろず 相談室

アドバイザーに聞く



福島 達夫

福島労務サポートオフィス代表  
社会保険労務士

## ～年次有給休暇の時季指定義務について～

**Q** 4月1日から労働基準法が改正され「年次有給休暇を5日取らせる必要が出てくる」と聞きましたが、具体的にどの様な事なのか教えて下さい。

**A** 4月1日以降に基準日（年次有給休暇の付与日）があり、基準日に10日以上付与される労働者の年次有給休暇の内5日については、その基準日から1年以内に使用者が時季を指定して取得させる義務が発生する法改正です。

### 《解説》

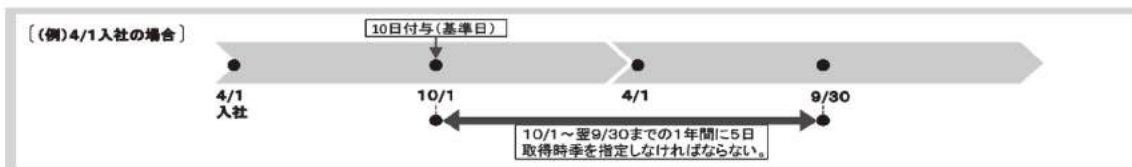
年次有給休暇の取得率が低い事は以前から問題視されてきました。「働き方改革」の一環で労働基準法が改正され、企業に年次有給休暇の取得を義務化することで取得率を向上させる目的があります。

### 時季指定義務のポイント



【引用画像】・厚生労働省：リーフレット「年次有給休暇の時季指定義務」

- ◆ 具体的に見ていくと、対象者は年次有給休暇が10日以上付与される労働者で、正社員は勿論、パートタイマーでも週所定労働日数4日で雇い入れから3年6か月以上の方など10日以上付与される方も該当することにご注意ください。
- ◆ 改正された法律の施行日は2019年4月1日ですが、施行日以降初めて迎えた基準日から対応して頂く必要が出てきます。基準日が10月1日でしたら、2019年10月1日から対応が必要となります。



【引用画像】・厚生労働省：リーフレット「年次有給休暇の時季指定義務」

- ◆ 取得させることが必要な5日には、労働者が自ら申し出て取得した日数や、労使協定で取得時季を定めて与えた日数（計画的付与）については控除することができます。

・労働者自ら5日取得した場合	⇒	使用者の時季指定は不要
・労働者自ら3日取得+計画的付与2日の場合	⇒	〃
・労働者自ら3日取得した場合	⇒	使用者は2日を時季指定
・計画的付与で2日取得した場合	⇒	使用者は3日を時季指定

従業員はもれなく年に5日以上年次有給休暇を取得している企業や、計画的付与が年に5日ある企業は、「特に対応は必要ないですよ」とお思いかもしれませんが、念のため、基準日から起算した1年間に5日になっているかご確認ください。

- ◆ その他、「年次有給休暇管理簿」を労働者毎に作成する義務も課せられることになり、作成・保管（保存期間は3年間）が必要になります。労働者が5日取得しないときは、会社に罰則があります。（1人につき30万円以下の罰金）また、使用者の時季指定に当たっては、労働者の意見を聴取し、その意見を尊重するよう努めなければならないという努力義務も課せられます。

法律の施行に向けて、まずは「年次有給休暇の取得状況」「業務の繁閑」等を全社・部署・個人別に把握し、次に計画的付与の導入や日数増の検討、取得状況確認時季、有給休暇取得奨励期間等を決めて、対応していけることをお勧めします。



# 高田君の職場奮闘記③

高田君の職場奮闘記第3弾です（昨年7月号よりスタート）。発達障害のある高田君は、就労移行支援事業所を経て、昨年2月から株式会社I.S. コンサルティングで広報として働いています。そんな新天地で働く彼が新たなステップでの気づきや苦労を含めた奮闘ぶり・成長ぶりをマンガにしてくれています。今回は全4話の第3話です！

※ I.S. コンサルティングは、主に合宿免許教習所紹介、海外留学支援、フリースクール運営等の「働く・生きる」ためのサポートを通じて、関係する全ての人の人生を応援するという理念を経営基盤に持つ企業です。また、全社員32名中8名、割合として25%が発達障害を持っているという非常に高い障害者雇用率を実現しながら、収益を上げている企業でもあります。

## 前号までの流れ

就労移行支援事業所  
PEAKS時代

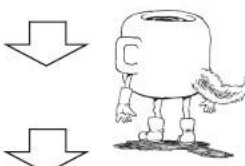
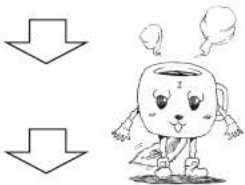
2017.10月号  
まくじろー君の実習日誌①  
「コミュニケーションの学び」



2018.1月号  
まくじろー君の実習日誌②  
「業務実習中の学び」



2018.4月号  
まくじろー君の実習日誌③  
「実習を通じて得た達成感と自信」



I.S.コンサルティングに  
就職してから

2018.7月号  
高田君の職場奮闘記①  
「今までは抱けなかった働くことへの思い」



2018.10月号  
高田君の職場奮闘記②  
「ほうれんそうからかくれんぼうへ」

次号につづく

## 「この夏一番のチャレンジ！ 広報イベント『職バル』を開催しました！」



裏面にはマンガも書きました

↑イベントフライヤーです！



ちなみにイベント翌日に寝込まないかも不安でした



次回、第四話、「社会人としての夢」  
高田が抱く社会復帰後の思いとは…?!

代表の今井



# 発達障害のある方の雇用を考える③

## 1. 発達障害のある人を主とした就労移行支援事業所開設の経緯

平成24年3月まで私は、兵庫県総合リハビリテーションセンターの職業リハ部門の責任者をしていて関係上、県、国（労働局）が主催する様々な就労支援関係会議の委員を務めてきました。その中では年々、発達障害のある人の就労支援がテーマになることが増えていきました。どの会議でも、量的増大、質的深化が顕著で深刻な報告がなされるので、問題の共有化は図られましたが、肝心の解決策が出ずにもどかしさだけが残っていました。でも、私には解決策はそれ程難しいことではない、問題解決の糸口として就労支援の理念が有効に作用すると思っていました。現代社会の最大の社会問題は雇用問題だと言われるように働けないということは、単に経済的な苦しさだけではなく、社会とのつながりが極端に希薄になり、社会的孤立が生み出され、ソーシャルイクスクルージョン（社会的排除）がその結果としてもたらされます。このことは、働く希望や力を持っていても安定的に働く機会に恵まれない障害のある人たちに一層厳しくあらわれます。まさにこの様な状況に抗して「人は一定の年齢になったら働くことが当たり前」の社会を目指したのが障害者自立支援法であり、その柱の一つに就労支援の抜本的改革があげられました。施設を機能分化して就労支援施設の強化を図り、障害のある人の就労は大きく前進しました。しかし、発達障害のある人の就労問題はその障害特性の見えづらさから、まだスタートの途についた状況でした。知的障害や精神障害のある人たちと比べ自分の障害と向き合う時期がずっと遅れてくる人たちであり、大学まで「普通」に行き就活に失敗した、何とか就職はしたが職場の中で求められるコミュニケーションスキルの前に早い段階で離職を余儀なくされた人たちです。このような人たちが勇気を振り絞り、発達障害者支援センター等の相談窓口を訪ね、確定診断を受け、就職に向けて訓練を受けようと、就労移行支援事業所等に見学に行くが、その多くは早い段階から障害とともに生きてきた知的障害の人たちを主な支援対象としていました。また、施設の立地は必ずしも良くなく交通の便が悪く、障害のある人たちだけが建物の内職作業をしており、これまで「普通」に暮らしてきた彼らが溶け込むことは難しく、相談機関と見学に行っても拒否される場合がほとんどで、結局また、先の見えない在宅生活を延長してしまっていました。従って、従来の福祉の枠組みで対応するのではなく、「無いものは創り出す」というケアマネジメントの手法がなければ進まないと気付かされ、早期退職をして退職金を財源に平成24年2月に法人設立、5月に

発達障害のある方を主とした就労移行支援事業所を開設しました。

## 2. 運営のポイント

この様な経過で開設したPEAKS六甲は①都心のオフィスビルに設置②訓練は作業中心にしない（自分を知る力、人に伝える力、ビジネスマナー力の育成を三本柱とする）③利用者は発達障害のある人に極力特化④職員は福祉職員だけで固めない⑤事業は就労移行支援事業単体で行う⑥障害者支援ではなく社会変革という認識という六点を柱とした運営をすることを決めました。以下、①～③について詳細を述べます。

①設置場所へのこだわり＝都心の駅前のオフィスビル内に設置

JR六甲道駅の改札口を出ると、雨の日でもそのまま傘不要で、施設が入居しているウェルブ六甲道2番街に行けます。ここは1階が銀行・食



堂街、2階が店舗・カルチャースクール、3階が各種医療施設、4～6階が企業オフィスでそれ以上30階までが住宅という複合施設で弊事業所は5階にあり隣室は生命保険会社です。こうした環境



の良さは大きく言って2つあります。一つは、利用者は施設に通うということではなく会社に出勤しているという実践感覚の中で訓練が受けられること。ビジネスウェアで鞆を持ち、颯爽と通って来られます。もう一つは、他の会社で働いている人たちとの関係性が取れること。多くの事業所は企業から指摘をされ就職するのは挨拶が何より大事だと、挨拶の練習をしていますけどほとんどは練習のための練習でおわっています。でも、EVホールでセールスレディーの方々と日常的に出会い、「おはようございます」「こんにちは」「お疲れ様」等様々な挨拶をしていくと、さすが、レディーさんたち、満面の笑顔で挨拶を返してくれます。このことによって挨拶って気持ちいいものだという体感をされます。この体感をするということが極めて重要で、利用者は挨拶スキルをどんどん向上させていきました。



②プログラムへのこだわり＝作業オンリーではなく面談、グループワーク中心

まずは自分を知ることからはじまります。自分を知ること、自分を変えることではなく、強み・弱みを自覚し今の自分をありのままに受け入れることです。でも、発達障害の特性だから仕方ないでは済まらず、自分の得意なところで勝負する。それが難しい場合は配慮をしてもらう。そのことをきちっと伝える力をつけていく。そのためグループワークを数多く取り入れ、人前で自分の考えを話したり、他者の意見に共感したり、コンセンサスを得る力を仲間とまた職員との共同作業を通して獲得していきます。その他、発達障害の特性を理解し対処方法を学ぶ、ネガティブな言葉をポジティブな言葉に置き換える「ネガポ辞典づくり」、「イトコサガシ」などを通して自己肯定感を高めることを目指していきます。また、朝礼、終礼の司会をはじめ様々な当番を担い達成感や役割を果たす大切さを学ぶのです。

③利用対象へのこだわり＝発達障害のある人に特化

大半の利用者は思いをまとめて話すことが苦手です。それ故、会話を避けてきたし、相談の必要性はわかっても出来ずにいました。それが、自分と同じ生きにくさを抱えている集団の中で、ここなら自分のまとまりのない話を分かろうとしてくれるという安心感を得られ、会話や相談が出来るようになり、その居心地の良さを体感するのです。また、自分の持っている一面を他の利用者もそれぞれどこかに持っており、他者から見た私はこういう風だと客観視できます。逆に同じ発達障害という診断を受けてはいるが、個々によって得手不得手は違うことがわかってきます。この違いが判ることによって、自分を認められるようになります。自分を変えることではなく、自分を知ることが大切なのです。そして強みで勝負出来れば良いが、そうでなくとも配慮してもらえば良いのだということがわかってきます。

職業準備訓練のスケジュール

	月	火	水	木	金
午前9:30 ～12:00	【朝礼】所長挨拶、予定の確認、利用者からの一言、挨拶の練習、ラジオ体操 【職業準備訓練】 パソコン技能習得（タイピング、ワード・エクセル、データ入力など） ・軽作業（検品、梱包、DM発送、ピッキング、ワークサンプルなど） ・事務補助（名刺管理、書類整理、伝票整理など） ・基礎学習（漢字、算数、パソコン検定など） ・職業相談、個別面談（目標設定、面接対策、ハローワーク訪問など） ・身体強化（専門インストラクターによる月1回のヨガ教室）				
午後13:00 ～16:00	職業準備訓練	意志表現トレーニング	自分を知るプログラム（13:00～13:30）	職業準備訓練	・ビジネスマナー研修 ・グループワーク ・プレゼンテーション
	【終礼】業務日誌記入、1日の振り返り、翌日の予定確認、利用者からの一言				

このよう取り組みの中で就職件数も順調にあがりながら、一方で1年もしないうちに定員数20名と同数以上の利用希望を受け付け待機して頂く状況になりました。この状況を解消するため、平成26年4月にはハローワーク神戸と隣接し、兵庫県雇用開発協会も入居する東成ビル内にPEAKS神戸を開設するに至りました。このような恵まれた就労支援環境に恥じないように頑張っていく所存であります。

次回最終稿では、職場で起こる発達障害の特性に対する具体的な対応方法のポイントとこれからの課題について述べます。

## 古川 直樹

### 【プロフィール】

特定非営利活動法人ピークスネットワーク理事長、就労移行支援事業所PEAKS神戸管理者

\* 社会福祉士（この業界に入り約40年、その大半を兵庫県総合リハビリテーションセンター職能開発施設で就労支援に携わり、現在に至る）



特定非営利活動法人 <b>ピークスネットワーク</b>	<b>PEAKS六甲</b> 〒657-0038 神戸市灘区深田町4丁目1番1 ウェルプ2番街552 TEL 078-846-3009	<b>PEAKS神戸</b> 〒650-0025 神戸市中央区相生町1丁目2番1号 東成ビルディング303 TEL 078-362-5177
		

兵庫障害者職業センター泉川所長、新谷主任カウンセラー に聞く～

## 企業に対する障害者職業センターの活動について

インタビュー：兵庫県雇用開発協会長谷川事務局次長

### ■障害者職業センターで行っている事業主サービスを教えてください。

当センターでは、障害者職業カウンセラーを配置し、障害者の雇い入れに向けての相談、雇用後の雇用管理の相談に応じています。



具体的には障害者雇用に係る準備の相談や障害者にあった仕事の創出の相談、定着支援をお手伝いをするジョブコーチ支援、復職をお手伝いするリワーク支援などがあります。

### ■ジョブコーチ支援は色々な企業で使われていると聞いています。具体的にどのようなものですか？

障害者の方が職場にスムーズに馴染むことを目的に支援しています。ジョブコーチという専門職員が定期的に職場に訪問し、直接的な支援を行います。概ね3か月間を目途として支援を行います。

### ■具体的にどのような支援を行っていますか？

障害者の方には、作業をスムーズに行えるように作業上のコツや手順書を作成、ミスの防止やスピードの向上などの助言をしています。また、人間関係の橋渡しや会社とのコミュニケーションの取り方などの助言もしています。

### ■どのような障害の方が多くですか？

従来は知的障害の方が大部分を占めていました。最近は精神障害、発達障害の支援が増えています。

### ■精神・発達障害者の支援ポイントは？

作業支援より職場のコミュニケーション、ストレス対処がテーマになることが多いです。昼休み等に訪問し、相談をメインに対応する例が多くなってきています。

### ■事業所へのサポートには何かありますか？

ジョブコーチが訪問をする際には、事業所の方にも本人の仕事ぶりをお聞きし、職場が困っていることがないかお聞きしています。その際に、対象者への指示の出し方・接し方の相談に乗ったり、企業が困っていることについて企業と一緒に対処法を検討しています。事業所の中には、ジョブコーチの対応を本人への接し方の参考にして頂いているところもあります。また、定期的に訪問をするため訪問時に事業所の方から雇用管理上の悩みを相談いただくこともできるので、課題に対してタイムリーに対応できて安心したという意見も頂戴しています。



泉川所長

### ■ジョブコーチは毎日、会社に訪問するのですか？

ジョブコーチの最終目標は障害者の方と企業の方とで上手く仕事が進められることです。このため、最初は週2～3回程度支援に伺いますが、徐々に支援回数を減らしていきます。

### ■次にリワーク支援はどういうものですか？

うつ病などのメンタル疾患で休職等をされている方にセンターに通所していただき、生活リズムの再構築やキャリアの見直しなど行いながら、スムーズに職場復帰することを目指すものです。

### ■利用に際し、必要な要件はありますか？

本人、事業所、主治医がリワークを受講し復職を目指すことを確認して開始します。公務員の方(雇用保険に加入していない事業所の方)は対象外とさせていただきます。

プログラム自体、3か月以内と限られたものであること、振り返りなど精神的に負担となるプログラムもあることから、体調が安定し、復職を目指す状態である方の受講をお勧めしています。

なお、利用にあたっては、利用者説明会に参加して頂くようお願いしています。



新谷主任カウンセラー

### ■プログラムにはどんなものがありますか？

①気分調べなどによる体調管理 ②アサーション(職場での基礎的なコミュニケーションの練習)やストレス対処講習、認知(物の捉え方)トレーニングなどの講習、③個別課題、レポート課題などに取り組んでいただいています。

上記を踏まえ、復職にあたり気を付けること、再発防止を見据えた働き方などを終了日に発表して貰っています。

### ■リワーク支援のメリットとは？

1つ目は毎日通所することで生活リズムが整い、仕事への体力・持続力がある程度回復された状態で職場復帰ができること。2つ目は受講を通じ、これまでの仕事の仕方や不調になった原因を振り返ることができることが挙げられます。ご本人にとっても同じ目標を持つメンバーと取り組むことで復職への意欲や安心感を得る機会になると思います。

### ■リワーク受講の手続きは？

手続き等は利用者説明会でご説明しています。まずは、利用者説明会にご参加ください。平成30年度は原則として第1木曜日(1月のみ8日(火))の13時30分～(90分程度)開催しています(要予約)

### ■事業主にとっては、非常にありがたい存在だと思いますが、活動を知らない事業主もいるのでは？

そうですね。事業主サービスについては、知らない事業主も多いと思います。利用されている事業主の方からは、良い評価をいただいております。何度も利用されている事業主の方もおられます。ぜひ一度当センターをご利用してみてください。

兵庫障害者職業センター (ハローワーク灘3F)

所在地 〒657-0833 神戸市灘区大内通5-2-2

TEL 078-881-6776

FAX 078-881-6596



## 国立県営 兵庫障害者職業能力開発校

所在地 〒664-0845 伊丹市東有岡4-8 ☎072-782-3210

設立 昭和26年10月22日

訓練科目 ●身体障害者対象科（1年制）

・OA事務科（定員20名）

・グラフィックアート科（定員20名）

・インテリアCAD科（定員15名）

●知的障害者対象科（1年制）

・総合実務科（定員15名）

●精神障害者対象科（6か月制）

・ビジネス実務科（定員5名×2）

校長 渡邊 雅俊

### 1. 当校の特色

障害特性や適性に配慮した職業訓練の指導と環境を提供し、職業人としての自立を目指します。指導員・就職支援員・看護師・精神保健福祉相談員が一丸となってスキルアップ・就職相談・健康管理・生活相談に当たると共に、関係機関との強固な連携体制を基盤として、個性と将来を見据えた多角的な支援を実践しています。



### 2. 目指す就労像と訓練内容

#### ◆OA事務科

一般事務職や経理事務職を目指し、簿記経理の知識と財務会計ソフトの運用、各種ビジネスソフトとOA機器操作に関する知識・技術を学習します。

#### ◆グラフィックアート科

印刷やデザイン関連職を目指し、文書処理、画像処理を中心としたDTP、Illustrator、Photoshop、InDesignなどの印刷関連技術の知識・技術を学習します。

#### ◆インテリアCAD科

インテリアや住宅リフォーム関連職を目指し、ユニバーサルデザイン設計、インテリア関連の知識とCAD技術を学習します。

#### ◆総合実務科

多様な分野での就労を目指し、ビジネスマナーや販売、環境整備、介護、園芸、陶芸など様々な実習体験を中心に学習します。



販売実習

#### ◆ビジネス実務科

様々な基礎スキルの集積により就労を目指し、ビジネスマナー、対人スキル、パソコン操作、販売管理、清掃管理などの知識・技能を学習します。指定就労支援機関からの紹介による推薦入試方式により、在校中や就労後の支援体制も整っています。

### 3. 就職支援

指導員、就職支援員が事前準備、就職活動、職場定着を一貫して支援します。定着支援として、当校の就職支援員が主に新規修了生の職場を訪問し面談を行います。また、必要に応じて、ハローワークや支援機関と連携したチーム支援による取り組みを行っています。



模擬面接

### 4. 障害者の雇用を検討されている企業様へ

当校では、多数の訓練生が就職を目指して日々の訓練に取り組んでおります。また、就労後のミスマッチを防ぐため、企業様に事前の職場実習をお願いし、可能な範囲で実施しています。



就職ガイダンス

さらに、より良いマッチングを推進するために、毎年7月頃に校見学説明会を実施し、ご参加いただいた企業様には人材リスト（訓練生の求職情報）をご提供させていただいております。なお、ご視察や採用に関するご相談などは随時受付けております。また、校内における企業説明会の開催・面接試験の実施等もお気軽にお問い合わせください。

#### 【校長から一言】

「奇跡の人」はヘレン・ケラーとアン・サリバンを描いた戯曲ですが、原題は「The Miracle Worker=奇跡を起こした人」、即ちサリバンのことを指しています。そのサリバンをヘレンの下に派遣したのが電話の発明者であり聾教育者でもあったグラハム・ベルでした。電話が情報技術の礎となり障害者の生活や就労に寄与したことは言を俟ちません。

ベルは技術と教育の両面で障害者の社会参加に貢献した嚆矢と言えましょう。

今後一層の雇用促進のためには、現代におけるベルやサリバンの存在が必要不可欠です。

会員の皆様におかれましては障害者雇用に係るご理解とご協力への感謝と共に、倍旧のご支援を賜りますようお願いを申し上げます。

## 事業主の皆さまへ

《人事・採用責任者のみなさまへ》

### 公正採用選考人権啓発推進員の選任と変更の報告はお済みですか？

厚生労働省では、企業が人権問題を正しく理解・認識し、「公正な採用選考」(⇒※1)を実施することを目指して、公正採用選考人権啓発推進員(以下「推進員」といいます。)制度を設けています。

兵庫では、原則、常時使用する従業員の数が50人以上の事業所を対象に、推進員の選任と変更についてハローワークへの報告をお願いしています。

#### 推進員の役割

- ・ハローワーク等の研修会に参加することにより、社内研修等でのトップクラスをはじめとする社員の人権意識を深める取組を推進する役割
- ・公正な採用選考システムの確立を図る責任者としての役割(⇒※2)
- ・ハローワークとの連携窓口としての役割

#### 推進員選任のメリット

- ・社会的責任の1つを果たし、人権尊重企業への仲間入り(⇒※3)
- ・タイムリーなテーマで実施される推進員研修を無料で受講(⇒※4)
- ・社内研修における人権啓発DVDや各種資料を無料で活用(⇒※5)

#### 推進員の選任と変更の報告

- ・推進員を選任又は変更した場合は、「推進員選任・異動報告書」に必要事項を記載し、管轄のハローワークにFAX、郵送または持参により報告してください

#### ※1 公正な採用選考

「公正な採用選考」の基本的な考え方は、以下の3点です。  
①人を人として見る、すなわち応募者の基本的人権を尊重する  
②応募者の適正・能力のみを選考基準とする  
③募集にあたり広く門戸を開く

#### ※2 公正な採用選考システムの確立

「公正な採用選考システムの確立」とは、採用方針・採用計画、選考基準、求人(募集)活動、採否決定等について、「公正な採用選考」の基本的な考え方を実践する体制を、企業内で整備・確立することを言います。  
推進員は、「公正な採用選考システム」を確立するため、旗振り役・責任者として、自らの企業を牽引していただく重要な役割を有します。

#### ※3 企業の社会的責任

企業が、発展的・継続的に事業活動を展開していくためには、社会的責任を自覚し、人権尊重の確保に向けた活動を推進していく必要があります。  
推進員を選任し、公正な採用選考システムの確立を図ることは、企業として社会的責任を果たすことだけにとどまらず、「人権を尊重する企業」という社会的評価につながります。

#### ※4 推進員研修

ハローワークでは、公正な採用選考や様々な人権問題を、企業に正しく理解・認識していただくため、定期的に推進員やトップクラス等を対象とした研修会を実施しています。研修会テーマは、採用選考のみならず、労務管理や事業運営にも役立つ内容となっています。その都度ご案内させていただきますので、積極的にご参加ください。受講料は無料です。

#### ※5 DVD・啓発資料

社内研修等に活用できるDVDやビデオを、兵庫県内では、神戸、尼崎、姫路、加古川、豊岡の5つのハローワークに備え付け、無料で貸出しを行っています。また、公正な採用選考に役立つ各種啓発資料を全てのハローワークで備えております。お気軽にお問い合わせください。

**推進員を変更した場合も、「推進員選任・異動報告書」によりハローワークまで報告してください。**

**推進員を選任していない場合は、今すぐ選任し、報告してください。**

※労働者派遣事業所及び職業紹介事業所は、従業員の規模に関わらず選任をお願いしています

厚生労働省・兵庫労働局・ハローワーク



# 事業主の皆さまへ

## 平成30年度公正採用選考人権啓発推進員研修会開催予定表

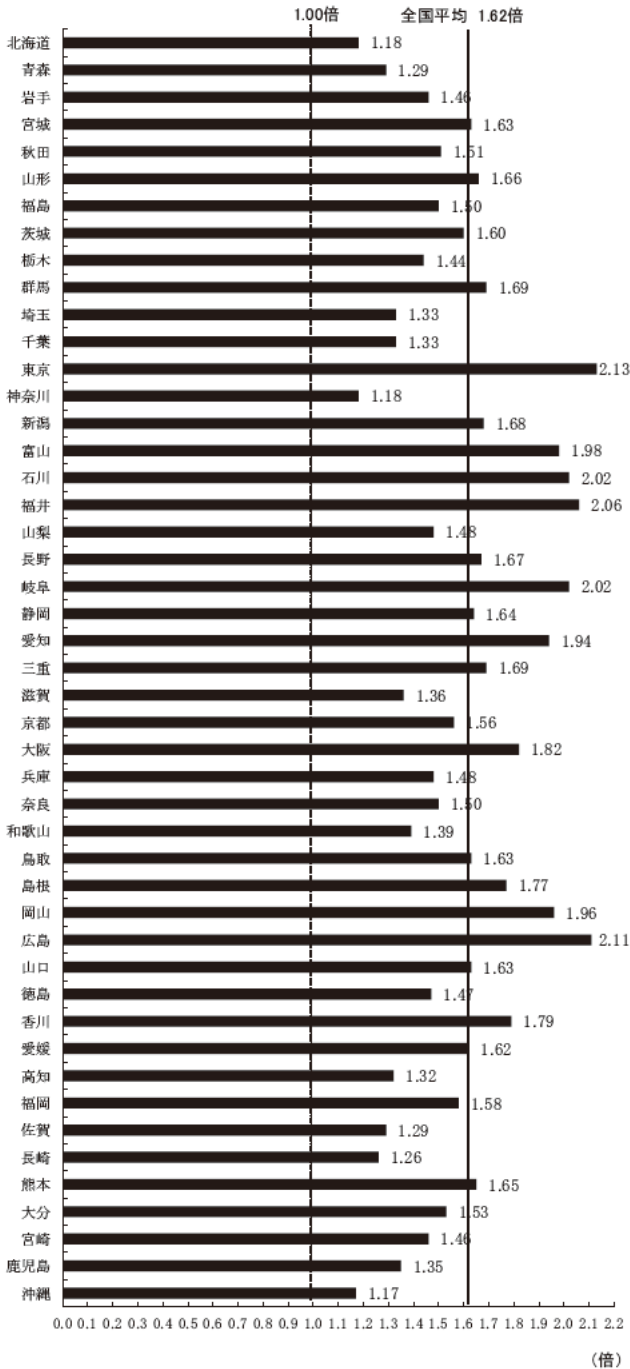
開催日時	開催場所 及び 講師等		参加予定 事業所数	担当所
1月22日(火) 13時から14時50分	会場	尼崎市昭和通2-6-68	150	尼崎 西宮 伊丹
	住所	尼崎市中小企業センター 1階ホール		
	講師	小崎 恭弘		
	所属	NPO法人ファーザーリング・ジャパン関西		
1月23日(水) 14時から16時00分	会場	明石商工会議所	100	明石
	住所	明石市大明石町1-2-1		
	講師	財田 昭博		
	所属	神戸地方法務局明石支局		
1月25日(金) 13時30分から 15時30分	会場	龍野経済交流センター(龍野商工会議所)	70	龍野
	住所	たつの市龍野町富永702-1		
	講師	津島 威彦		
	所属	たつの市教育委員会人権教育推進課		
2月13日(水) 14時から16時00分	会場	姫路キャッスルグランヴィリオホテル	150	姫路
	住所	姫路市三左衛門堀西の町210		
	講師	山本 久恵		
	所属	兵庫労働局雇用環境・均等部		
2月中旬 14時から16時00分	会場	未定	70	柏原
	住所			
	講師			
	所属			
2月15日(金) 14時から16時00分	会場	北はりま職業訓練センター 講堂	80	西脇
	住所	西脇市平野町189-1		
	講師	未定		
	所属	(公財)兵庫県人権啓発協会(予定)		
2月18日(月) 14時から16時00分	会場	豊岡市民会館	70	豊岡 北但会場
	住所	豊岡市立野町20-34		
	講師	今西 貞之		
	所属	神戸地方法務局豊岡支局		
2月19日(火) 14時から16時00分	会場	和田山生涯学習センター	30	豊岡 南但会場
	住所	朝来市和田山町玉置824-1		
	講師	今西 貞之		
	所属	神戸地方法務局豊岡支局		
2月20日(水) 14時から16時00分	会場	洲本市文化体育館	50	洲本
	住所	洲本市塩屋1-1-17		
	講師	芝本 正明		
	所属	大阪企業人権協議会企業人権サポートセンター		
2月22日(金) 14時から16時	会場	高砂市文化保健センター	100	加古川
	住所	高砂市高砂町朝日町1-2-1		
	講師	芝本 正明		
	所属	大阪企業人権協議会企業人権サポートセンター		
2月28日(木) 14時から16時00分	会場	兵庫県民会館 県民ホール	250	神戸 灘 西神
	住所	神戸市中央区下山手通4-16-3		
	講師	佐藤 功行		
	所属	神戸人権擁護委員協議会		

# 役に立つ最近の雇用情勢

都道府県別有効求人倍率：季節調整値

平成30年10月 全国平均1.62倍

## ○地域別有効求人倍率（兵庫県）



	27年度	28年度	29年度	H30.5	H30.6	H30.7	H30.8	H30.9	H30.10
神戸	1.07 0.14	1.26 0.19	1.46 0.20	1.38 0.12	1.44 0.13	1.49 0.14	1.54 0.14	1.56 0.13	1.59 0.11
阪神	0.93 0.09	1.05 0.12	1.14 0.09	1.07 0.07	1.11 0.10	1.22 0.15	1.27 0.19	1.29 0.20	1.33 0.21
東播磨	0.82 0.03	0.97 0.15	1.13 0.16	1.06 0.04	1.11 0.10	1.18 0.13	1.20 0.12	1.22 0.11	1.19 0.07
西播磨	1.16 0.15	1.27 0.11	1.45 0.18	1.46 0.23	1.43 0.20	1.47 0.21	1.54 0.15	1.66 0.19	1.75 0.22
但馬	1.21 0.04	1.39 0.18	1.40 0.01	1.34 0.10	1.40 0.13	1.49 0.14	1.52 0.18	1.58 0.18	1.61 0.17
丹波	1.20 0.15	1.32 0.12	1.51 0.19	1.37 0.15	1.48 0.11	1.52 0.11	1.54 0.08	1.64 0.10	1.68 0.12
淡路	1.37 0.09	1.62 0.25	1.86 0.24	1.93 0.32	1.92 0.24	2.05 0.31	2.09 0.25	2.24 0.42	2.29 0.38

(注) パートタイムを含む全数で原数値 下段は前年度(前年同月)差

## ○職種別新規求人倍率（兵庫県）

	27年度	28年度	29年度	H30.5	H30.6	H30.7	H30.8	H30.9	H30.10
専門・技術	2.06 0.12	2.17 0.11	2.41 0.24	2.16 ▲0.01	2.71 0.23	2.80 0.29	2.57 0.01	3.02 0.58	2.68 0.25
事務	0.40 0.02	0.45 0.05	0.52 0.07	0.54 0.09	0.61 0.11	0.59 0.13	0.64 0.06	0.64 0.10	0.61 0.07
販売	1.41 0.12	1.71 0.30	2.00 0.29	2.22 0.36	2.07 0.32	2.16 ▲0.18	2.63 0.71	2.20 0.45	2.20 0.02
サービス	1.90 0.29	2.24 0.34	2.67 0.43	2.76 0.17	2.85 0.69	2.96 0.20	3.04 0.30	3.04 0.55	3.20 0.18
保安	4.87 0.56	6.10 1.23	7.41 1.32	5.53 ▲0.08	7.87 1.39	10.40 3.16	5.93 ▲0.81	9.57 1.67	8.21 ▲1.92
生産工程	1.39 0.08	1.70 0.31	2.23 0.53	2.37 0.54	2.58 0.67	2.64 0.51	2.78 0.61	2.81 0.64	2.94 0.67
輸送・機械運転	1.68 0.08	2.03 0.35	2.27 0.24	2.45 0.35	3.00 0.63	2.43 0.32	2.58 0.36	2.60 0.58	2.53 0.31
建設・採掘	4.33 0.21	5.00 0.67	6.10 1.10	7.18 1.50	7.45 2.77	8.86 2.42	7.14 1.90	7.24 0.86	8.00 0.66
運搬・清掃・包装等	0.59 0.07	0.68 0.09	0.83 0.15	0.96 0.20	0.94 0.14	0.94 0.05	0.84 0.05	0.93 0.01	0.94 0.06

(注1) パートタイム、臨時・季節を除く原数値、単位、倍 下段は前年度(前年同月)差  
(注2) 職種別分類は、平成23年改訂(平成24年4月～)の職業分類による。

(資料出所) 厚生労働省「職業安定業務統計」

(注) 1. 季節調整値。

2. 新規学卒者を除きパートタイムを含む。



「高齢者が年齢に関わりなく働ける職場づくり」に取り組む事業主の皆さまへ

## 「65歳超雇用推進助成金」のご案内

この助成金制度は、生涯現役社会の実現に向けて、65歳以上への定年引上げ等や高齢者の雇用環境整備、高齢者の有期契約労働者を無期雇用に転換した事業主に対して助成するもので、高齢者の雇用推進を図ることを目的としています。本助成金はⅠ～Ⅲの3つのコースに分けられます。

### Ⅰ 65歳超継続雇用促進コース

**概要** A. 65歳以上への定年引上げ、B. 定年の定めの廃止、C. 希望者全員を対象とする66歳以上の継続雇用制度の導入のいずれかを導入した事業主に対して助成を行うコースです。

**支給額** 定年引上げ等の措置の内容や年齢の引上げ幅、60歳以上の雇用保険被保険者数に応じて、下表の金額を支給します。

【 A. 65歳以上への定年引上げ 】 【 B. 定年の定めの廃止 】 ( ) は引上げ幅

措置内容 60歳以上 被保険者数	A				B
	65歳まで引上げ		66歳以上に引上げ		定年の定めの 廃止
	(5歳未満)	(5歳)	(5歳未満)	(5歳以上)	
1～2人	10万円	15万円	15万円	20万円	20万円
3～9人	25万円	100万円	30万円	120万円	120万円
10人以上	30万円	150万円	35万円	160万円	160万円

【 C. 希望者全員を対象とする66歳以上の継続雇用制度の導入 】では、5万円～100万円を支給します。

### Ⅱ 高齢者雇用環境整備支援コース

**概要** 高齢者向けの機械設備の導入や雇用管理制度の整備等について、措置を実施した事業主に対して費用の助成を行うコースです（実施期間：2年以内）。

対象となる措置は以下の通りです。

**A. 高齢者向けの機械設備、作業方法、作業環境の導入・改善**

高齢者の就労機会の拡大が可能となる機械設備、作業方法、作業環境の導入又は改善など

**B. 高齢者の雇用管理制度の整備**

職務に応じた賃金・能力評価制度、短時間勤務制度などの導入・改善、法定外の健康管理制度の導入など

**支給額** 支給額は、A・Bのいずれの場合も <>内は生産性要件を満たした事業主に適用される数値

**a. 措置に要した費用の60% <75%> (中小企業以外は45% <60%>)**

**b. 1年以上雇用されている者であって60歳以上の雇用保険被保険者のうち、「措置により雇用環境整備計画の終了日の翌日から6か月以上継続して雇用されている人数×28.5万円 <36万円>」**

を比較して、少ない方の額を支給します（企業規模問わず1,000万円が上限です）。

### Ⅲ 高齢者無期雇用転換コース

**概要** 50歳以上かつ定年年齢未満の有期契約労働者を無期雇用に転換させた事業主に対して助成を行うコースです。

**支給額** 対象労働者一人につき、下表の金額を支給します。

<>内は生産性要件を満たした事業主に適用される数値

中小企業	中小企業以外
48万円 <60万円>	38万円 <48万円>

支給申請年度1適用事業所当たり10人までとします。

コースによって、申請時期や手続きが異なり、いずれも期日を過ぎると申請できなくなりますので、ご利用を検討される場合には、事前に以下まで、お問合せください。

独立行政法人 高齢・障害・求職者雇用支援機構 兵庫支部 高齢・障害者業務課 (Tel.06-6431-8201)

# お知らせ！県内地域協会/協議会 <1月～3月>予定表

## 1月予定

(開催日時順に掲載)

協会名	開催日	区分	時間	場所	定員	テーマ
姫路地域雇用開発協会	1月7日	インターンシップ	-	-	50名	2019年度 インターンシップ事業キックオフ(受入れ企業募集開始)
西宮地区雇用対策協議会	1月25日	講演会	16:00～17:30	宝塚ホテル 新館5階		新春講演会「働き方改革」を成功させる条件

## 2月予定

(開催日時順に掲載)

協会名	開催日	区分	時間	場所	定員	テーマ
明石地域雇用開発協会	2月5日	ワークショップ	13:30～16:00	明石商工会議所6F集会室	30名	勤務環境改善と人材確保のためのワークショップ
西宮地区雇用対策協議会	2月7日	セミナー	15:00～17:00	西宮商工会館別館3F	50名	就業規則セミナー
加古川公共職業安定所管内雇用対策協議会	2月13日	合同就職面接会	13:30～15:30	加古川プラザホテル	100名	2018 JOBフェアin播磨
伊丹地区雇用対策協議会	2月15日	研修会	15:00～17:00	伊丹商工会議所2階多目的ホール	50社	第5回人事・労務問題勉強会
姫路地域雇用開発協会	2月18日	企業見学会	15:00～17:30	姫路市文化センター	-	理工系大学生対象 企業見学・交流ツアー
加古川公共職業安定所管内雇用対策協議会	2月22日	セミナー	14:00～16:00	高砂市文化保健センター	100名	公正採用選考人権啓発推進員研修会
姫路地域雇用開発協会	2月28日	業界研究会	13:30～16:30	姫路商工会議所	-	企業合同研究会 STEP HARIMA 2020

## 3月予定

(開催日時順に掲載)

協会名	開催日	区分	時間	場所	定員	テーマ
北但雇用開発協会	3月上旬	研修	13:00～17:00	豊岡商工会議所	30名	新入社員フォローアップ研修

# お知らせ！兵庫県雇用開発協会<1月～3月>予定表

## ◎協会内行事予定

イベント名	開催日	区分	時間	場所	定員
理事会(協会事業計画・予算)	3月	理事会	15:00～17:00	相生町東栄ビル3F会議室	-
評議員会(協会事業計画・予算)	3月	評議員会	15:00～17:00	相生町東栄ビル3F会議室	-

各種セミナーや講演会を多数予定しています。是非ともご参加を!!

## ◎障害者雇用支援

イベント名	開催日	区分	時間	場所	定員
第2回事業主支援ワークショップ	1月22日	ワークショップ	13:30～16:00	たちばな職員研修センター	10社
姫路地域障害者雇用促進セミナー	2月7日	セミナー	10:00～12:00	姫路キャッスルグランヴィリオホテル	70社
第3回事業主支援ワークショップ	2月27日	ワークショップ	13:00～16:00	兵庫障害者職業センター	10社

## ◎女性雇用支援

イベント名	開催日	区分	時間	場所	定員
フォーラム実行委員修了会議	1月中旬	会議	-	未定	-

## ◎中小企業就業者確保支援

イベント名	開催日	区分	時間	場所	定員
これからの働き方が変わる?!	1月9日	セミナー (奨学金返済支援制度広報)	14:30～16:30	神戸クリスタルタワーホール	100名
SELECTION 2019	1月10、11日	合同就職面接会	13:30～16:30	神戸クリスタルタワーホール	-
出張セミナー(講師:福島達夫、長谷川まゆみ)	2月5日	セミナー	10:00～15:00	兵庫トヨタ自動車㈱(三宮)	-
キャリアセミナー(講師:久世直子)	2月8日	セミナー	10:30～12:00	甲子園短期大学(西宮)	-
モチベーションアップセミナー(講師:久世直子)	2月25日	セミナー	10:00～16:30	神戸クリスタルタワー12F	20名
キャリアセミナー(講師:長谷川まゆみ)	3月13日	セミナー	10:00～11:30	神戸第一高校	-

## ◎生涯現役促進事業

イベント名	開催日	区分	時間	場所	定員
神戸地域シニア就職面接会	1月22日	面接会	13:30～16:00	チサンホテル神戸	-
高齢者就職セミナー&面接会in伊丹	2月8日	セミナーと面接会	13:00～16:00	東リ いたみホール 中ホール	-

## 編集後記

以前の編集後記でも書きましたが、昨年4月から夜間の医療福祉専門学校に通っています。

最初は舐めてかかっていたのですが、入学初期のジェネレーションギャップに戸惑ったり、求められる勉強量の多さに圧倒されたり、最初の模試でこりゃだめだと思ったり大変でした。

それでもだんだん若い人たちとクラスメイトになり、帰りの電車でいっしょに勉強したり、宿題半分づつしたり、期末テストでは、3割くらいしか通さない科目に涙ぐましい努力をしたり、良くならない模試点数で落ちこんだり、急が上がって喜んだり、仕事と両立できず辞めていくクラスメイトになにも言えなかったり、.....

もうすぐ国家試験があります。前から思うのですが、何事もある程度必死でやらないと、そのおもしろさはわからないし感動までたどり着けないと思っています。そういう意味では徐々に必死になっています。とてもしんどいけれど、おもしろく感じる瞬間が確実にあります。今年も頑張れる年になりましょうに！  
(編集担当 西本)

## 雇用開発ひょうご 146号

編集・発行人 坂田昌隆

平成31年1月発行

発行所 (一財)兵庫県雇用開発協会

〒650-0025 神戸市中央区相生町1-2-1

東成ビル3階

電話 078-362-6583 FAX 078-362-6613

http://www.hyogo-koyokaihatsu.or.jp



北播磨雇用開発協会

会長 齋藤 太紀雄

姫路地域雇用開発協会

会長 石井 修

龍野地域雇用開発協会

会長 浅井 昌信

相生雇用開発協会

会長 田口 晴喜

北但雇用開発協会

会長 岡本 慎二

南但雇用開発協会

会長 桐山 徹郎

丹波雇用開発協会

会長 長井 郁徳

淡路地域雇用開発協会

会長 柴田 拓二

神戸雇用対策協議会

会長 能崎 晴夫

東神戸雇用対策協議会

会長 藤本 義久

尼崎雇用対策協議会

会長 白石 順

西宮地区雇用対策協議会

会長 蓮沼 亮三

伊丹地区雇用対策協議会

会長 金井 宏実

明石地域雇用開発協会

理事長 平岡 勝功

三木地域雇用開発協会

理事長 宮永 淳

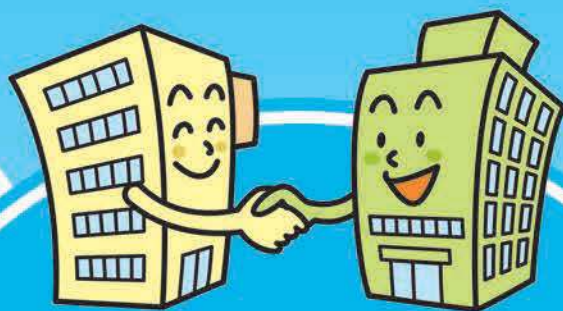
加古川公共職業安定所管内  
雇用対策協議会

会長 森本 幸吉



平成三十一年  
あけましておめでとうございませす





# 企業間の 人材マッチングを 支援しています。

経済・産業団体、ハローワーク等と連携し、  
全国ネットを通じて、人材の確保、  
従業員の再就職支援に  
努めています。

## 全国ネットの人材情報

企業間の出向・移籍のお手伝いを47都道府県の事務所でを行っています。

### 確かな実績と信頼

昭和62年に経済・産業団体と国の協力で設立された公益財団法人です。

### 幅広いデータベース

ハローワークや経済団体などと連携し豊富な人材情報を提供しています。

### 相談等の費用は無料

情報の提供、相談、あっせんについての費用はかかりません。

インターネットで最新の人材情報をどうぞ

<http://www.sangyokoyo.or.jp/>

産業雇用

検索

出向・移籍の専門機関／ご利用時間 9:00～17:00(土日祝は休業)



公益財団法人 **産業雇用安定センター**

兵庫事務所

〒650-0022 神戸市中央区元町通6-1-8 東栄ビル1階  
☎ 078-366-4252 FAX 078-366-1080